

令和5年第4回教育委員会会議録

■会議名 令和5年第4回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和5年4月26日（水）午前10時から午前11時15分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長	富本 正昭
教育長職務代理者	井手 和代
委員	新田 哲也
委員	谷野 しづこ
委員	竹林 正訓
委員	徳田 久子

事務局

教育部長	二重 幸生
教育部教育みらい課長	森野 英三
教育部理事兼学校教育課長	石本 秀樹
教育部学校教育課参事	三好 泰隆
教育部教育みらい課主幹	岩根 由佳
教育部教育みらい課主査	園部 一輝

■傍聴者数 3名

■会議録署名委員 井手職務代理

■議事日程

- 日程第1 報告第11号 行事等報告について
- 日程第2 報告第12号 町立各学校園行事について
- 日程第3 報告第13号 忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について
- 日程第4 報告第14号 忠岡町立学校教職員の異動について
- 日程第5 報告第15号 令和5年度忠岡町一般会計予算（教育関係）について
- 日程第6 報告第16号 忠岡中学校卒業生（第75期：令和5年3月卒業）進路状況について
- 日程第7 議案第8号 忠岡町スポーツ推進委員の委嘱について
- 日程第8 議案第9号 忠岡町立忠岡中学校生徒指導主事等の任命について
- 日程第9 議案第10号 令和5年度忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命等について
- 日程第10 議案第11号 令和5年度忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について
- 日程第11 議案第12号 忠岡町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休

暇等に関する規則の一部改正について

日程第12 議案第13号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について

その他

■会議の内容

富本教育長	ただ今から令和5年第4回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。 (開会 午前10時00分)
富本教育長	本日の応召委員は5名で、出席委員は5名であります。 従いまして委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。 (傍聴者 3名入室)
富本教育長	本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないので、井手職務代理にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 4月に入りまして教育委員の皆さまには入学式のご出席ありがとうございました。少し天気の悪い日もございましたが子どもたち皆元気に小中学校で行わせていただきました。学校の方はご承知のとおりコロナの方も少し下火になってきて、少しずつコロナ前の状況に戻りつつあります。連休明けの5月8日以降は位置づけの方が2類から5類に変わっていくと。その中で取り扱いの方は厚労省や文科省からの通知が出た段階で、国は府の教育庁に取り扱いの通知がおろされてくると思います。私共市町村は府の教育庁の通知を参考にしていきたいと考えておりますので、今しばらく具体的な動きについてはお待ちいただければと思っております。それが一点です。二点目ですけども、これは以前にも申し上げましたが今年は小学校の教科書採択の年であります。私も府の教科用図書を選定委員会の委員を立場上仰せつかっておる訳ですけども、まず第一に府でも話

	<p>されましたのは、静ひつな環境の中で本来あるべき採択に留意してくださいという事です。あつてはならない事ですが、現実発行者の方から採択制度の根幹を揺るがすような働きかけとかそういうものがあつた場合はですね、報告が必要になってくることとなります。私共はあくまでも忠岡の子どもたちにとって一番いい教科書を静ひつな環境の中で肅々と採択していくという事しかないと思います。そこに変な動きとかがあつてはこの制度の根底を揺るがす大問題でありますので、もしそのような働きかけがあつた場合は強く拒否といたしますか、これは校長会でも話しておりますので特に今年は働きかけに対する調査もあるかと思ひますのでまたご協力の方よろしくお願ひ致します。只今の件に關しましては後程説明もあるかと存じますのでよろしくお願ひ致します。本日は議事が非常に多くございませぬのでスムーズな議事進行にご協力の程よろしくお願ひ致します。私の方からは以上でございます。</p>
富本教育長	<p>それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願ひます。</p>
森野課長	<p>(議事日程朗読)</p>
富本教育長	<p>日程第1・報告第11号「行事等報告について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願ひます。</p>
森野課長	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
二重部長	<p>3ページをお願ひいたします。令和5年3月分の社会教育行事について報告いたします。 3月4日(土)のびのびサロン参加人数14名 5日(日)におもちやの病院 9日(木)ブックスタート事業(ブックファースト)参加者6名 10日(金)こども会育成者協議会定例会 16日(木)子育て親サロン参加人数4名 19日(日)児童館フェスティバル 24日(金)青少年指導員協議会定例会 をそれぞれ実施しております。4ページ以降に關しましては後程ご高覧頂ければと思ひますのでよろしくお願ひ致します。報告は以上</p>

	です。
富本教育長	報告は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 ご質疑がないようですので、日程第1・報告第11号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第2・報告第12号「町立各学校園行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
森野課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	19ページをお願いします。 4月より東忠岡こども園としてスタートしています、園だよりです。 1日 令和5年度入園式 10日 1学期始業式 14日 避難訓練 こども園の報告は以上です。
石本理事	小学校、中学校についてご説明いたします。 20ページをお願いします。 忠岡小学校 7日 入学式 10日 始業式・赴任式 12日 2年生から6年生 給食開始 18日 6年生 全国学力・学習状況調査、5年生 すくすく3・4年生 CRT (忠岡町標準学力検査) 19日 1年生 給食開始 25日から27日が参観週間 25日から28日家庭訪問 21ページをお願いします。 東忠岡小学校 重複している行事は省略させていただきます。 25日(月)から28日(木)家庭訪問 22ページをお願いします。

	<p>忠岡中学校</p> <p>12日から21日 定期面接</p> <p>24日から28日 家庭訪問</p> <p>以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
新田委員	東忠岡こども園がスタートして、特に問題等はありませんか。
森野課長	4月よりスタートし、保育教育に関しましては問題なく進めております。4月より ICT の登降園システムを導入しておりますが登降園の際には QR コードをかざして記録するものですが、職員・保護者さんも慣れないところがあり現在試用期間中ですので、そちらについては取り組んでいる最中ですが慣れて行けばスムーズになっていくものと考えております。
井手職務代理	幼稚園と保育所で帰りがバラバラですがその辺はうまく出来ていますか。それが心配でして、一人いなくなったとかは無いのかと。
森野課長	この4月以前も幼稚園保育所と同じ園舎内で過ごしておりますのでその辺りの管理は問題なくスムーズに行えております。
富本教育長	先ほどの ICT の活用で登園と降園でどのような活用をしていますか
森野課長	当日の登降園情報がリスト化されて一目でわかるようになっておりますので。登園があつて降園の記録がない場合等、どのような状況でそうなっているかはスピーディーに対応できるようになっております。
富本教育長	今職務代理がご質問されているのは、早い時間に迎えに来るのは 1号認定の子どもさんで、そこと一緒に 2号認定の子どもと一緒に帰ってしまうという事はチェックできて防げるという事ですか。
森野課長	その通りでございます。
富本教育長	他に何かございませんか。

竹林委員	忠岡小学校と東忠岡小学校の行事を見させていただいたのですが、忠岡小学校で24日に学調質問紙調査というのは学テの後につく生活状況調査ですかね。これを学テのすぐ後に行わないで日をあけて行っているのは何か事情があったのでしょうか。東忠岡小学校の方では1日の内に行われているようなのでこの辺りはどうなっているのでしょうか。
石本理事	生活アンケートにつきましては学校の方で日を選択することになっていまして忠岡小学校の方はこの日という事で、今年度につきましてはタブレットを活用して実施しております。
徳田委員	東忠岡小学校の21日金に参観があるんですね、忠岡小学校の行事では参観が見受けられないように思うのですが、どちらも25日から家庭訪問があるので突然顔の知らない先生が来ることにならないよう先に参観があるのですが忠岡小学校ではないのでしょうか。中学校の方も知り合いの方がおっしゃっていたのですが5月2日に参観があるのでいきなり顔の知らない先生が来られることになると聞いておりましてどのようになっているのかなと思ひまして。
石本理事	まず、忠岡小学校の参観につきましては25日から27日迄参観週間という形で一定の時間を決めましてこの3日間の間に来て頂いたらという形で実施しております。東忠岡小学校の方は先ほど委員おっしゃられていましたとおりのやり方となっております。家庭訪問につきましては、学校によっては委員おっしゃられる通りその日が初めてお会いするという事になるのですが、今年度は年間計画が決まっておりますのでその辺りは再度また学校の方に貴重なご意見としてお伝えさせていただきます。
富本教育長	是非校長会等で今のご意見を伝えて頂ければと思います。
富本教育長	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第12号「町立各学校園行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」 の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。

富本教育長	次に日程第3・報告第13号「忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
森野課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
二重部長	25、26ページを読み上げ。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
徳田委員	こども園ですが、正規の職員以外にいわゆるパートさんとかは何人くらいいらっしゃいますか
森野課長	フルタイムの保育教諭で約10名程、事務職員が1名となっております。
富本教育長	ご質疑がないようですので、日程第3・報告第13号「忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第4・報告第14号「忠岡町立学校教職員の異動について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
森野課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	29ページを読み上げ。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
谷野委員	加配があったという事は実質増員と考えて良いのでしょうか。人数

石本理事	<p>は多い方が良くと思いますので。</p> <p>委員おっしゃられるように学級数に応じて教職員の定数は決まりますのでそれ以外に様々なきめ細やかな指導支援等に対しての加配となりますので学校にとっても子どもたちにとっても大変ありがたいものとなっております。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第4・報告第14号「忠岡町立学校教職員の異動について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第5・報告第15号「令和5年度忠岡町一般会計予算（教育関係）について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
森野課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
二重部長	<p>33ページをお願いします。令和5年度の教育関係予算につきまして、概要をご報告いたします。令和4年度はこども園の整備の関係で大きくなっておりましたが今年度につきましては、その辺りが歳入歳出ともに減少となっているのが大きいのかなという所がございます。</p> <p>歳出の所でいいますと、例えば幼稚園費がなくなっておるのですけれどもこども園という事で民生費・児童福祉費に移動になっているというようなところがございますので、そういったところで見て頂ければなというふうに考えております。</p> <p>あと、社会教育費の方で町民運動場の改修工事関連を計上しているのですけれども、現在全体的に見直しをかけている所がございますので詳細につきましてはまた固まり次第ご報告させていただきます。なお、別冊として予算書の抜粋版を添付しておりますので、後ほどご高覧ください。説明は以上です。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>

富本教育長	<p>ご質疑がないようですので日程第5・報告第15号「令和5年度忠岡町一般会計予算（教育関係）について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第6・報告第16号「忠岡中学校卒業生（第75期：令和5年3月卒業）進路状況について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
森野課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石本理事	<p>37ページを読み上げ。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
井手職務代理	<p>私立学校への進学は毎年どれくらいいますか。</p>
石本理事	<p>昨年度は小学校卒業生が148名中、私立が9名となっております。過去のデータを見ますと年によって違うのですが少ない時で5%程度、多い時で13%程度あり年度ごとに差があります。近年は若干少ないと感じております。</p>
富本教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>他にご質疑がないようですので日程第6・報告第16号「忠岡中学校卒業生（第75期：令和5年3月卒業）進路状況について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第7・議案第8号「忠岡町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>

森野課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
二重部長	41ページをお願いします。 今回新たに山本悦也氏をスポーツ推進委員に委嘱をしたいと考えております。山本氏については少年団において青空地区の会長を歴任されておりますので適任と言うふうに考えております。よろしくお願い致します。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
徳田委員	具体的にはどのような事をされるのかご説明頂けますか。
二重部長	本町で申し上げますと、例えば町民体育大会、忠岡マラソン、そういった各スポーツ関連の行事ですね。そういった部分で皆さん一丸となって事前準備からやっただいていただいていると。もちろんほかの団体さんもお手伝いはして頂くのですが、その中でもスポーツ推進委員さんという事でスポーツ関連の行事に関してご尽力いただいているという所でございます。
富本教育長	従前の体育指導員というものがこのような形になったものでございまして、本町の委員さんは非常によくやっただいており本当にありがたく思っております。
富本教育長	他に何かございませんか。 他にご質疑がないようですので、日程第7・議案第8号「忠岡町スポーツ推進委員の委嘱について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第8・議案第9号「忠岡町立忠岡中学校生徒指導主事等の任命について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
森野課長	(議案朗読)

富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石本理事	<p>忠岡町立忠岡中学校生徒指導主事等の任命についてご説明いたします。46ページをご覧ください。</p> <p>下段（参考）「忠岡町立小学校及び中学校の管理運営規則」（一部抜粋）の第6条に、生徒指導主事及び進路指導主事は、教諭のうちから校長の意見を聴いて教育委員会が命ずるとなっております。上段が、学校長からの推薦書でございます。</p> <p>45ページにお戻りください。</p> <p>生徒指導主事 指導教諭 中川原 美香 発令日 令和5年4月1日付 中川原指導教諭につきましては、昨年度末で教職経験が18年で、昨年度、府の指導教諭選考に合格し、今年度から指導教諭として任用いたしております。これまでも、ソレイユ（適応指導教室）と中学校との連携において、不登校支援等に関して、中心的役割を果たしております。</p> <p>進路指導主事 教諭 出光 啓二郎 発令日 令和5年4月1日付 出光教諭につきましては、教職経験が11年で、今年度3年の学年主任を担当しております。例年、3年の学年主任が進路指導主事をしております。</p> <p>以上、2名を、それぞれ、生徒指導主事、進路指導主事に任命したいと存じますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>ご質疑がないようですので日程第8・議案第9号「忠岡町立忠岡中学校生徒指導主事等の任命について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第9・議案第10号「令和5年度忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命等について」を議題と致します。</p> <p>事務局より議案の朗読を願います。</p>

森野課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	<p>令和5年度忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命等についてご説明いたします。</p> <p>まずは、教科用図書採択、いわゆる教科書採択の概要についてご説明させていただきます。</p> <p>教科書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することです。公立学校で使用される教科書を決定する権限については、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会にあります。</p> <p>採択にあたっては採択地区が決められており、採択地区内で同一の教科書を採択することとなっております。</p> <p>本町の場合、泉北郡地区で、忠岡町のみで、忠岡町で同一の教科書を採択します。</p> <p>教科書採択は、原則4年ごとに実施され、今年度小学校教科書採択が実施されます。</p> <p>学校教育課 資料1の2. 採択方法をご覧ください。</p> <p>教科書採択にあたり、教育委員会が調査、資料作成、選定という全ての作業を行うことは、大変な時間等が必要となります。</p> <p>そのため、まず、教育委員会が選定委員会に諮問します。選定委員会は、選定資料作成委員会に諮問し、選定資料作成委員会は、調査員に調査を依頼します。</p> <p>ところが、本町を含め、近隣の高石市、泉大津市がそれぞれ単独で調査することも多くの調査時間が必要です。そのため、選定資料作成委員会及び調査員は、2市1町で共同調査研究事務を行います。</p> <p>そして、調査を依頼された調査員から選定資料作成委員会に報告が上げられ、選定委員会に具申されます。具申を受けた選定委員会は、調査研究を行い、その選定に関して教育委員会に答申、意見を述べます。その答申を受け、忠岡町教育委員会として採択を行います。</p> <p>以上が、教科書採択の流れについての説明ですが、本日は、選定委員会選定委員の任命についてご審議願います。</p> <p>学校教育課 資料2をご覧ください。忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則です。(委員)第5条 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命又は委嘱する。</p> <p>教育委員会事務局職員、忠岡町立義務教育諸学校の校長、忠岡町立義務教育諸学校に在籍する児童・生徒の保護者となっております。</p>

	<p>学校教育課資料 1 を再度ご覧ください。</p> <p>任命する委員の構成ですが、 忠岡町立義務教育諸学校の校長 2名以内 忠岡町立義務教育諸学校に在籍する児童・生徒の保護者 2名以内 忠岡町教育委員会事務局より 2名となっております。</p> <p>なお、委員につきましては、現在、選定中でございますので、決まり次第、教育委員の皆様へ選定委員会名簿をお示しさせていただきます。</p> <p>あわせて、選定委員会名簿の公開につきましては、適正な採択事務の妨げとなるため、採択事務の終了までは、非公開とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>どうぞ、ご審議の程、よろしくお願ひいたします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>ご質疑がないようですので日程第 9 ・議案第 10 号「令和 5 年度忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命等について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第 10 ・議案第 11 号「令和 5 年度忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願ひます。</p>
森野課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第 9 条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石本理事	<p>令和 5 年度 忠岡町立 義務教育諸学校 教科用図書 選定委員会への諮問について、ご説明いたします。</p> <p>51 ページをお願ひいたします。</p> <p>選定委員会委員の任命について、先ほど、ご承認いただきましたが、令和 6 年度使用 忠岡町立小学校 教科用図書の採択に係る調査研究について、忠岡町義務教育諸学校 教科用図書選定委員会規則に基づき、本町教育委員会として、選定委員会に対し諮問することについて、ご審議の程、よろしくお願ひいたします。</p>

富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>ご質疑がないようですので日程第10・議案第11号「令和5年度忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第11・議案第12号「忠岡町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
森野課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石本理事	<p>忠岡町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について、ご説明させていただきます。</p> <p>55ページをお願いいたします。</p> <p>本件は、地方公務員法の改正により、定年が65歳まで引き上げられること等を踏まえ、別添のとおり、本町立学校の規則の一部改正につきまして、所要の改正を行うものでございます。</p> <p>56ページに新旧対照表を添付させていただいておりますので、後ほど、ご高覧ください。</p> <p>説明は以上でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>ご質疑がないようですので日程第11・議案第12号「忠岡町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第12・議案第13号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>

森野課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	<p>本件は泉大津市青年会議所より備蓄防災食レシピポップコンテストの開催についての後援名義使用許可申請がございました。</p> <p>内容は近年の様々な災害が発生する恐れがある中で防災に対する取り組みの重要性が高まっていることから防災意識の向上を図る為開催するものです。本町教育委員会の他忠岡町、泉大津市、泉大津市教育委員会が後援予定となっておりますいずれも後援許可と伺っております。説明は以上です。ご審議の程よろしくお願い致します。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>ご質疑がないようですので日程第12・議案第13号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
富本教育長	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。</p> <p>傍聴者は、ご退室をお願いいたします。</p> <p>続きまして、その他に入ります。</p> <p>以下の内容を報告して終了。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について 2. 令和5年第5回教育委員会定例会議の日程について